

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では診療情報の電子的な連携および医療DXの推進のため、次の体制を整備し、初診・再診時に「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

- オンライン資格確認システムを導入し、健康保険の確認や診療情報を取得しています
- 取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報など)を診察室等で閲覧し、必要に応じて診療に活用できる体制を有しています。
- 診療報酬の算定項目が分かる明細書を、領収書発行時に無償でお渡ししています。
- マイナンバーカードの健康保険利用を推進しており、マイナ保険証による受付に対応しています。
- マイナポータル等に蓄積された情報を活用し、患者さんからの健康管理に関する相談に応じる体制を整えています。
- 電子処方箋を発行できる体制を有しています。

医療法人社団 愛生会 上里医院

R8.6.1 より